

調査票情報の二次利用の状況について

平成 24 年 7 月 25 日
総務省政策統括官（統計基準担当）

(1) 調査票情報の二次利用（統計法第 32 条）

国の行政機関の長又は届出独立行政法人等は、統計の作成等を行う場合又は統計を作成するための調査に係る名簿を作成する場合には、その行った統計調査に係る調査票情報を自ら用いることができる（二次利用）。

平成 23 年度における調査票情報の二次利用の件数は、86 調査に係る 729 件（統計の作成等：649 件、調査名簿の作成：80 件）^{（注 1）}であった。それらのうち、主なものに関する具体的な利用目的等は表 1 のとおりであり、政策の立案等に係る基礎資料への活用や白書等の作成への活用事例がみられる。

また、平成 23 年度の特徴としては、東日本大震災の被災地の復興支援対策に活用する事例が挙げられる。

（注 1）平成 23 年度中に調査票情報の利用を開始したものの数であり、22 年度以前から継続して利用しているものは含まない。

表 1 調査票情報の二次利用の実績（主なもの）（平成 23 年度）

統計調査名	利用府省	調査票情報の利用目的
（内閣府）		
企業行動に関するアンケート調査	内閣府	企業の先行きの経済成長率予想に関する確率分布等について分析し、「平成 24 年度経済財政白書」作成のための基礎資料とする。
（総務省）		
国勢調査	総務省	<ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年国勢調査の集計に用いる職業分類に基づき、過去の国勢調査結果における職業分類別就業者数等について、遡及推計を試みる。 東日本大震災の被災県・市区町村に係る人口・世帯に関する小地域概数集計を行い、復興計画等の基礎資料とする。
経済センサス - 基礎調査（事業所・企業統計）	総務省	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の被災地域等における産業分類別事業所数・従業者数を集計し、復興支援の基礎資料とする。 サービス産業動向調査の標本設計等、調査の見直しに係る検討の基礎資料の作成及び名簿データの作成を行う。
（財務省）		
法人企業統計調査	財務省	2005 年度に廃止された高額所得法人公示制度が、企業の納税行動に与えた影響を、当制度廃止前後の企業の納税行動を比較対照することにより分析し、もって税制が納税行動に与える影響を分析する。
（文部科学省）		
学校基本調査	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> 震災に伴う被災地の復興支援のため、被災地の専修学校、各種学校の各分野別の学校の設置及び生徒の状況を把握するための集計資料を作成する。 「平成 23 年度政策評価書」を作成する際の評価の測定指標として設定する、看護系大学修士課程修了者数を把握するための集計資料を作成する。
（厚生労働省）		
医療施設調査	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障審議会医療部会において、特定機能病院および地域医療支援病院のあり方について議論する際の資料として活用する。 在宅医療サービスを提供する病院等について、東北地方太平洋沖地震による被害を把握し、必要な対応を行うために活用する。
人口動態調査	厚生労働省	自殺対策白書等の資料とする。
		等

(農林水産省)		
農林業センサス（農業センサス）	農林水産省	土地改良長期計画の作成に関する基礎資料、農業農村整備事業の効率的な実施に向けた基礎資料として活用するため、農村振興局整備部設計課計画調整室で所有する農地の整備状況に関するデータと農林業センサス調査票データを用いて集計を行い、土地改良事業の効果を加味した農業構造動態分析、土地改良事業実施の効果分析を行う。
(経済産業省)		
工業統計調査	経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年産業連関表および地域産業連関表作成に関する特別調査（鉱工業投入調査および商品流通調査）の対象事業所選定のため。 東日本大震災について、復興の議論が幅広く行われており、当該議論に資するため、大震災の被害額の提出が求められている。被害額推計の基礎データとして、工業統計及び商業統計の調査票データを用いて、市町村別の資本ストック額の集計を行う。
(国土交通省)		
大都市交通センサス	国土交通省	「節電対策のための企業等の勤務形態変更が鉄道輸送に与えた影響に関する調査」における基礎資料として、対象駅に関連する鉄道利用実態を把握するための基礎資料を得る。

(注) 統計法の施行状況に係る各府省から総務省（政策統括官）への報告に基づき、総務省（政策統括官）において作成した。

(2) 調査票情報の提供（統計法第 33 条）

国の行政機関の長又は届出独立行政法人等は、

- ・ 国の行政機関、地方公共団体、独立行政法人等その他これに準ずる機関（以下「公的機関」という。）が、統計の作成等又は統計を作成するための調査に係る名簿の作成を行う場合（法第 33 条第 1 号）
- ・ 公的機関が行う統計の作成等と同等の公益性を有する統計の作成等として総務省令で定めるものを行う者が、当該総務省令で定める統計の作成等を行う場合（法第 33 条第 2 号）

に、その行った統計調査に係る調査票情報を、これらの者に提供することができる。

後者の場合について、総務省令では、公的機関が行う統計の作成等と同等の公益性を有する統計の作成等として、

- ・ 公的機関と共同して行う調査研究に係る統計の作成等（省令第 9 条第 1 号）
- ・ 公的機関が費用の全部又は一部を公募の方法により補助する調査研究に係る統計の作成等（省令第 9 条第 2 号）
- ・ 国の行政機関、地方公共団体が政策の企画、立案、実施又は評価に有用であると認める統計の作成等その他特別な事由があると認める統計の作成等（省令第 9 条第 3 号）

を定めている。

平成 23 年度においては、国の行政機関が、公的機関へ調査票情報を提供した件数（法第 33 条第 1 号に該当するもの）は、76 調査に係る 2,647 件^(注2)となっており、公的機関が行う統計の作成等と同等の公益性を有する統計の作成等を行う者への提供件数（法第 33 条第 2 号に該当するもの）は、38 調査に係る 148 件^(注2)となっている。

それらのうち、主なものに関する具体的な利用目的等は表 2 のとおりであり、政策の立案等に係る基礎資料等への活用や科学研究費補助金を受けた調査研究への活用事例がみられる。

また、平成 23 年度の特徴としては、前述の統計法第 32 条に基づく調査票情報の二次利用（調査実施者自らによる利用）と同様に、東日本大震災の被災地の復興支援対策に活用する事例が挙げられる。

(注 2) 平成 23 年度中に調査票情報の利用を開始したものの数であり、22 年度以前から継続して利用しているものは含まない。

表2 調査票情報の提供の実績（主なもの）（平成23年度）

統計調査名	提供先	調査票情報の利用目的
（総務省）		
経済センサス - 基礎調査	国土交通省	「被災地における地域産業、広域的な生産・物流機能等の再構築のあり方検討業務」において、経済センサスー基礎調査を基に、市区町村別産業分類別の集計を行い、被災前の状況を捉える。 (法第33条第1号)
国勢調査	地方公共団体	人口・世帯構成を集計し、福祉計画、都市計画等の基礎資料とする。等 (法第33条第1号)
住宅・土地統計	大学研究者	総務省統計局の依頼を受け、東日本大震災被災地域の状況を考慮して適切な調査を行うため、調査区の抽出方法、調査方法などについて研究を行う。 (法第33条第2号、省令第9条第1号（公的機関と共同して行う調査研究）)
就業構造基本調査	大学研究者	総務省統計局と共同で行う「全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査における匿名データの作成方法等に係る研究」において、匿名データの作成方法等に関する研究を行う。 (法第33条第2号、省令第9条第1号（公的機関と共同して行う調査研究）)
就業構造基本調査 労働力調査	大学研究者	雇用システムと所得格差の国際比較に関する研究を行う。 (法第33条第2号、省令第9条第2号（公募による補助金調査研究）)
（財務省）		
法人企業統計	中小企業庁	「2012年版中小企業白書」作成のため、企業の業種別、従業員規模別の財務項目を時系列に集計し、財務項目の業種別、従業員規模別格差等について考察する。等 (法第33条第1号)
（文部科学省）		
学校基本調査	地方公共団体	地方交付税法の基準財政需要額の算定基礎を算出するための統計の作成等 (法第33条第1号)
学校保健統計	独立行政法人研究者	「アジア地域の小児成長曲線の作成と成長指標の開発に関する研究」の一環として、BMI曲線を作成し、基礎資料を作成する。 (法第33条第2号、省令第9条第2号（公募による補助金調査研究）)
（厚生労働省）		
人口動態調査	地方公共団体	保健医療行政（がん対策、自殺対策等）に必要な情報を得る。 (法第33条第1号)
医療施設調査 医師・歯科医師・薬剤師調査	大学研究者	科学研究費補助金を受けて行う「医師不足・医師偏在に関する実証研究」の一環 (法第33条第2号、省令第9条第2号（公募による補助金調査研究）)
国民生活基礎調査	公益財団法人	「女性の貧困に関する調査」の一環として、貧困率について分析する基礎資料を得る。 (法第33条第2号、省令第9条第3号（政策の企画等に有用と認めるもの）)
（農林水産省）		
牛乳乳製品統計調査	地方公共団体	県の工業生産指数の作成に活用する。 (法第33条第1号)
農林業センサス	大学研究者	科学研究費補助金を受けて行う「ポジティブリスト制導入による食品関連産業へのインパクト評価」の一環として「ポジティブリスト制度」による生産農家への影響・効果の分析を行い、環境保全型農業実践農家の意思決定モデルを構築するとしており、この分析を行うための基礎データとする。 (法第33条第2号、省令第9条第2号（公募による補助金調査研究）)
（経済産業省）		
経済産業省企業活動基本調査	内閣府	「日本経済2011-2012」において、震災からの復興状況に関する分析を行う。 (法第33条第1号)

工業統計	地方公共団体	・地域経済の総合指標として推計、作成する県民経済計算及び市町民経済計算の基礎資料とする。 ・下水道計画策定のための基礎資料を作成する。 (法第 33 条第 1 号)	等
(国土交通省)			
港湾調査	地方公共団体	係留中及び入出港時の燃料消費量及び窒素酸化物等の排出量及び排出強度等を算定するための基礎データ(船舶から排出される窒素酸化物等排出量等)を得る。 (法第 33 条第 1 号)	
大都市交通センサス	大学研究者	大規模災害時の動的なデータ収集及び避難誘導計画の策定に向けた研究を行う。 (法第 33 条第 2 号、省令第 9 条第 2 号(公募による補助金調査研究))	

(注) 統計法の施行状況に係る各府省から総務省(政策統括官)への報告に基づき、総務省(政策統括官)において作成した。

(3) 委託による統計の作成等(統計法第 34 条、いわゆるオーダーメイド集計)

国の行政機関の長又は届出独立行政法人等は、その業務の遂行に支障のない範囲内において、学術研究の発展に資すると認められる場合又は高等教育の発展に資すると認められる場合に、一般からの委託に応じ、その行った統計調査に係る調査票情報を利用して、統計の作成等(いわゆるオーダーメイド集計)を行うことができる。

平成 21 年度から平成 23 年度末までのオーダーメイド集計の利用件数は、10 調査に係る 26 件となっている。そのうち、統計データを用いた研究等を終了し、利用実績報告書^(注3)が提出されたものの件数は 11 件となっており、各利用実績の概要は表 3 のとおりである。

(注 3) 統計法施行規則第 13 条及び第 16 条に基づき、オーダーメイド集計又は匿名データの利用者は、研究等が終了したときは、遅滞なく、研究の成果等その他利用実績に関する事項を記載した報告書(利用実績報告書)を調査実施者に提出することとなっている。

表 3 委託による統計の作成等(オーダーメイド集計)の利用実績

(平成 21 年度から平成 23 年度末までに利用され、利用実績報告書の提出のあったもの)

統計調査名	利用者の所属・氏名	研究等の名称	統計データ提供年度
(内閣府・財務省)			
法人企業景気予測調査	阪南大学 御園 謙吉	景況調査の多面的活用の可能性	平成 22 年度
(総務省)			
国勢調査	埼玉大学 氏家 豊	エリア・サンプリングにおける問題点	平成 21 年度
国勢調査	—	「生活保護施設等利用者の実態と支援」に関する研究	平成 21 年度
国勢調査	—	若者の住宅条件とその空間特性に関する研究	平成 21 年度
国勢調査	静岡大学 上藤 一郎 浅利 一郎 山下 隆之 高瀬 浩二	地域別経済指標に基づく SD モデルの開発	平成 21 年度
国勢調査	—	大阪都心コンパクト分譲マンションの需要特性に関する研究	平成 22 年度

国勢調査	徳島大学 樋口 直人	在日外国人の仕事－2000年国勢調査データの分析から－ 家族・ジェンダーからみる在日外国人－2000年国勢調査データの分析から－ 在学率と通学率から見る在日外国人青少年の教育－2000年国勢調査データの分析から－	平成22年度
国勢調査	財団法人 静岡総合研究機構	静岡県の出生率向上対策	平成23年度
住宅・土地統計調査	株式会社 矢野経済研究所	全国分譲マンション水まわり設備リフォーム需要予測	平成23年度
全国消費実態調査	公益財団法人 総合研究開発機構	新・家計消費論 －高齢層が支える都市部消費－	平成23年度

(注) 1 利用実績報告書等に基づき、総務省（政策統括官）において作成した。なお、利用実績報告書においては、利用者は特定できているが、インターネット上で研究成果に係る論文等を確認できなかったものについては、利用者の所属・氏名について「－」としている。

2 本表に掲載しているもののほか、明確な分析結果を得ることができなかったため研究を中止したもの（1件）がある。

（4）匿名データの作成・提供（統計法第35条・第36条）

国の行政機関の長又は届出独立行政法人等は、その行った統計調査に係る調査票情報を加工して、匿名データを作成することができ、学術研究の発展に資すると認められる場合、高等教育の発展に資すると認められる場合又は国際社会における我が国の利益の増進等に資すると認められる場合には、一般からの求めに応じ、匿名データを提供することができる。

平成21年度から平成23年度末までの匿名データの利用件数は、5調査に係る91件となっている。そのうち、統計データを用いた研究等を終了し、利用実績報告書が提出されたものの件数は12件となっており、各利用実績の概要は表4のとおりである。

表4 匿名データの利用実績

（平成21年度から平成23年度末までに利用され、利用実績報告書の提出のあったもの）

統計調査名	利用者の所属・氏名	研究等の名称	統計データ提供年度
（総務省）			
住宅・土地基本調査 全国消費実態調査	神戸大学 平山 洋介	持家所得における既婚女性の就業の役割	平成22年度
就業構造基本調査	東海大学 小崎 敏男	若者の有業・無業状態における属性の考察 女性の働き方と少子化に関する考察	平成21年度
就業構造基本調査	慶應義塾大学 別所 俊一郎	税負担と労働供給 －「日本労働研究雑誌」No. 605 2010.12－	平成21年度
就業構造基本調査	北海道大学 安部 由起子	現代経済経営演習Ⅱ	平成21年度
就業構造基本調査	同上	同上	平成22年度
就業構造基本調査	一橋大学 川口 大司	平成22年度一橋大学大学院経済学研究科「演習」（労働経済学Ⅰ）	平成22年度

就業構造基本調査 社会生活基本調査 全国消費実態調査	同上	平成 23 年度一橋大学大学院経済学研究科「演習」(労働経済学 I)	平成 23 年度
就業構造基本調査	東京工業大学 古谷 直紀	サービス業務の海外委託が国内労働市場に与える影響に関する実証分析	平成 23 年度
就業構造基本調査	同上	同上	平成 23 年度
社会生活基本調査	帝京大学 大林 千一	個人・世帯属性と行楽・観光旅行行動の関係	平成 21 年度
社会生活基本調査	—	格差社会における父母の育児・労働時間の分析	平成 22 年度

(注) 1 利用実績報告書等に基づき、総務省(政策統括官)において作成した。なお、利用実績報告書においては、利用者は特定できているが、インターネット上で研究成果に係る論文等を確認できなかったものについては、利用者の所属・氏名について「—」としている。

2 本表に掲載しているもののほか、明確な分析結果を得ることができなかったため研究を中止したもの(1件)がある。

オーダーメイド集計及び匿名データを利用した研究事例（現在分析中のもの）

平成 24 年 7 月 20 日現在

以下は、現在、統計データを用いた研究等を実施中のものの例である。（利用者の同意を得た上で、統計センターホームページ（<http://www.nstac.go.jp/services/jisseki.html>）に掲載されているものに限る。）

（１）オーダーメイド集計を利用した研究分析

統計調査名 (総務省)	利用者の所属・氏名	研究等の名称
国勢調査	神戸大学 川田 菜穂子	配偶関係に着目した住宅事情の実態分析
国勢調査	京都大学 木全 淳平	京阪神大都市圏における就業者の時空間分布推定に関する研究
国勢調査	一橋大学経済研究所 深尾 京司 牧野 達治	外国人労働と日本の経済成長

(注) 統計センターホームページに基づき、総務省（政策統括官）において作成した。

（２）匿名データを利用した研究分析

統計調査名 (総務省)	利用者の所属・氏名	研究等の名称
住宅・土地統計調査	大阪市立大学 多治見 左近	地域住宅市場における公的住宅・施策の役割と機能
住宅・土地基本調査 全国消費実態調査	【研究代表者】 立命館大学 中谷 友樹	社会格差に関する日英比較－所得・資産の国際・地域比較を中心－
全国消費実態調査	立命館大学 吉川 直樹	消費者のライフスタイル・世帯属性と消費行動の関係及びそこから環境負荷に関する研究
全国消費実態調査 社会生活基本調査	産業技術総合研究所 井原 智彦	消費者行動のライフサイクル CO2 排出解析
全国消費実態調査	名古屋大学 山本 俊行	若年層のモビリティパターンの変化
全国消費実態調査	北海学園大学 木村 和範	年齢階級別所得格差の要因分解に関する研究
全国消費実態調査	シンガポール大学 山田 憲	消費と資産の格差と所得の不確実性に関する研究
全国消費実態調査	【研究代表者】 慶應義塾大学 駒村 康平	低所得者、生活困窮者の実態把握及び支援策の在り方に対する調査研究
全国消費実態調査	一橋大学経済研究所 高山 憲之	家計における消費税負担に関する研究
全国消費実態調査	大阪大学 山田 浩之	日本の高齢化とその財政問題やマクロ経済へのインプリケーション

全国消費実態調査	日本経済研究センター研究本部 研究開発グループ	財政・社会保障政策と所得分配・少子化の関連性に関する調査研究
全国消費実態調査	富山大学 モリシユク ホクサンガ-	高齢化と貯蓄率低下の関連性－日本の家計調査マイクロデータによる分析－
就業構造基本調査	関西学院大学 長松 奈美江	産業／職業構造の変化と所得格差の拡大に関する研究
就業構造基本調査	一橋大学 岡室 博之	自営業への移行の要因と成功条件に関する研究
就業構造基本調査	神戸大学 佐々木 昇一	男性所得の格差及び貧困層の拡大が女性の結婚行動に与える効果
就業構造基本調査	国際短期大学 寺村 絵里子	日本における女性事務職の就業分析－男女雇用機会均等法施行による変化－
就業構造基本調査	大阪大学社会経済研究所 大竹 文雄 日本経済研究センター 伊藤 由樹子	就業形態・学歴・世帯構成と所得格差に関する研究
就業構造基本調査	明治大学 永野 仁	定年前後の移動に関する研究
社会生活基本調査	中央大学 坂田 幸繁	世帯内における構成員間の同一・非同ー行動に関する生活時間研究
社会生活基本調査	明海大学 伊藤 伸介	世帯属性と就業行動および生活行動・生活時間配分に関する実証研究
社会生活基本調査	東京大学 佐藤 智子	社会地域でのボランティア活動の規定要因と学習の効果に関する研究
社会生活基本調査	西南学院大学 山村 英司	社会関係資本 (Social capital) の形成と経済的条件
社会生活基本調査	北海学園大学 水野谷 武志	就業者における曜日別生活時間配分に関する研究
社会生活基本調査	群馬大学 樋田 勉	消費者の購買行動に関する研究
社会生活基本調査	(財)日本交通公社 黒須 宏志	余暇活動の変化構造に関する研究
社会生活基本調査	(公財)統計情報研究開発センター 中村 華津子 坂部 裕美子 古市 耕一郎 村田 磨理子	生活行動からみる高齢者の行動特性について－社会生活基本調査の匿名データを用いて－ 子供のいる世帯における夫と妻の2次活動時間の差異について－社会生活基本調査の匿名データを用いて－ 趣味・娯楽活動の時間について (注)本研究に関しては、平成24年6月28日に利用実績報告書が提出され、統計センターのホームページにおいて、論文等が掲載中となっている。

(注) 統計センターホームページに基づき、総務省 (政策統括官) において作成した。